



「練馬区みどりの基本計画」が 国土交通省から優良事例 40 選に選ばれました！

19日、練馬区みどりの基本計画が、「緑の基本計画」の優良事例 40 選に選ばれた。一般社団法人日本公園緑地協会が国土交通省と共同して、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する総合的な計画である「緑の基本計画」について、計画の一層の充実や策定の推進にあたって役立ててもらうため、優良な取組例を選定し、全国に情報提供するものである。

平成 14 年 4 月から平成 24 年 3 月末までに、全国の自治体から公表された緑の基本計画(403 計画)のうち、最優良事例 22 計画、優良事例 18 計画が選定された。

練馬区が選定された理由は、アクションプランである「みどり 30 推進計画」と連動した実効性のある計画となっていること、歴史・風景・憩い・農・生きものといった独自性のある視点からネットワーク形成について記載されていること、の 2 点。

みどり 30 推進計画は、このたび、第一期事業計画(平成 19~23 年度)の事業実績とみどりの実態調査の結果等を踏まえ、第二期事業計画(平成 24~29 年度)を策定した。

計画では、緑被率 30%を目指すとともに、「みどりを愛し守り育む心を育てる」「見えるみどり(みどりのカーテン、壁面緑化、生垣等)」を増やす、「官民協働による新たな緑化技術の研究・開発(新たな芝生化技術(仮称“ねり芝”)の研究・開発等)」の 3 つを重点事業としている。今後は、これらの計画を着実に実行し、みどりの豊かなまちづくりを進めていく。



みどりの基本計画



みどり 30 推進計画

【区内のみどりの現状】

昭和 40 年代までの練馬区には多くの農地や樹林地があり、こうしたみどり豊かな自然とともに数多くの生きものを育ててきた。その後、宅地化の進行に伴って、区内のみどりは減少し、平成 23 年の緑被率は 25.4%で、平成 18 年と比べて 0.7 ポイント減少した。練馬区のみどりは私有地のみどりが主となっている。私有地のみどりは、平成 18 年と比べると 50 ha 以上減少し、そのうちの約 4 割が農地の減少、約 6 割は宅地等のみどりの減少である。



(見えるみどりの例(生垣))

【みどり 30 とは】

すべての区民が健康でうらおいある生活を送るためには、みどり豊かな生活環境が欠かせない。現在の子供たちが大人として活躍する概ね 30 年後に、かつての質・量ともに豊かなみどりを誇った姿を取り戻そうという願いを込めて、緑被率 30%を実現することを目指し、区民とともに全力で取り組んでいく。